



おいしい水づくり

みなさんにおいしい水道水を届けるため、様々な取り組みを行っています。

おいしい水への要望に応える取り組み

県営水道では、みなさんからのおいしい水への要望に応えるため、水道水に対する「不安感」や「おいしくない」というマイナスの印象を「安心感」や「おいしい」というプラスの印象へと改善することを目指し、様々な取り組みを進めてきました。

その結果、給水区域内の残留塩素濃度は大きく低下し、お客様アンケートによる「飲み水としての満足度」は大きく上昇しました。



★残留塩素について

水道水を病原菌などから守るため、日本では水道水を塩素消毒し、蛇口での塩素濃度を0.1mg/L以上とすることが法律で決められています。

ただし、残留塩素濃度が高いと、水道水のおいしさを損なうと言われているため、県営水道では安全性を守りながら、残留塩素を減らす取り組みを行っています。

引き続き、おいしい水を届けるため、お客様評価による目標や独自の水質目標を設定し、残留塩素の低減化などの技術的な取り組みや、オフィシャルサイトなどを通じて、安全でおいしい水道水について紹介しています。

お客様評価による目標

項目	目標
飲み水としての満足度	85%以上

水質目標

項目	国の定める水質基準等	水質目標
色度	5度以下	1度以下
濁度	2度以下	0.1度以下
総トリハロメタン	0.1mg/L以下	0.03mg/L以下
放射性セシウム	10Bq/kg以下	不検出
残留塩素	0.1mg/L以下	0.1mg/L以下
	1mg/L以下	0.5mg/L以下
臭気強度 (TON)	3以下	1以下
かび臭物質	2-MIB	10ng/L以下
	ジェオスミン	10ng/L以下
有機物 (TOC)	3mg/L以下	1mg/L以下

おいしい水づくり
オフィシャルサイト



おいしい水づくり 千葉県営水道

検索

